

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月30日

【会社名】 株式会社東京機械製作所

【英訳名】 TOKYO KIKAI SEISAKUSHO,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 芝 龍太郎

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目26番24号

【電話番号】 (03)3451-8141(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 根本 伸

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目26番24号

【電話番号】 (03)3451-8141(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 根本 伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成26年6月27日の当社第157回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役3名選任の件

取締役として、芝 龍太郎、小林晴佳、木船正彦の3氏を選任する。

第2号議案 退任取締役に退職慰労金贈呈の件

故代表取締役芝 良計、退任代表取締役西村正喜、取締役北井光夫の3氏に対し当社の定める一定の基準により退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等を取締役に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	賛成率(%)	決議結果
第1号議案 取締役3名選任の件					
芝 龍太郎	47,153	2,462	0	93.64	可決
小林 晴佳	47,888	1,727	0	95.10	可決
木船 正彦	48,598	1,017	0	96.51	可決
第2号議案 退任取締役に退職慰労金贈呈の件	39,213	10,521	0	77.69	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

1. 第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
2. 第2号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対、および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。